

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702081		
法人名	有限会社 グローバルケア		
事業所名	グループホーム グローバルケア		
所在地	〒807-0873 福岡県北九州市八幡西区藤原3丁目10-15 093-691-3021		
自己評価作成日	平成23年12月 5日	評価結果確定日	平成24年01月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>学習療法(東北大学 川島隆太監修 くもん学習療法) 週5日1回15分~20分                  散歩 1月8月を除いて、気分転換を兼ねて近くの公園等に散歩に行きます。                  自立支援 ・配膳の手伝い・食事の準備や片付け・植物の手入れ・掃除の手伝い等                  音楽セラピー(認知症介護カリキュラム) 遠賀郡在住のピアニスト・水上 裕子氏による                  音楽セラピー実施(H23年6月から顧問契約を締結し、月1回定期開催)</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成24年1月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グローバルケア」は、八幡西区郊外の住宅街の中にある3階建ての寮を改築した、1ユニットのグループホームである。管理者と職員は、利用者が重度化してもホームで安心して暮らせるように、気候の良い日は、散歩を日課とし、音楽療法や、学習療法を取り入れ、利用者の心身機能維持、向上を目指し、自立に向けた支援を実践している。家族通信の「花だより」は代表が、利用者の日頃の活動や、習慣、心の中に深く入り込み、素晴らしい表現で、現実を家族に伝え、発行を待ち望む関係者も多い。利用者の健康管理は、月2回の主治医の往診と、職員の見守りで、臨機応変な医療連携体制を確立させ、重度化や終末期に向けた医療体制が始まっている。開設9年目を迎え、地域住民との交流も始まり、バザー、敬老会、盆踊り等利用者と職員が参加し、信頼関係も構築されている。</p>
---

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	夜勤から日勤への申し送り(朝礼)時に、全員で唱和し、実践している。	ホームが「第二の住まい」であり、「家族の一員」として「個」を大切にしていこうという、事業所独自の理念のもと、スタッフの行動指針である「信条」を掲げ、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩や地域の催し物(盆踊り・敬老会・バザーなど)に、積極的に参加している。	町内会に入り、各種行事などを通じ積極的且つ、双方向な交流が行なわれている。また、ホーム周辺や公園への散歩の際、気軽に挨拶を交わすなど馴染みの関係が出来ている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践できていない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	H23年は、2回開催した。	運営推進会議の開催状況は、会議出席メンバーの都合や、開催日程等の調整がつかず、定期開催に至っていない。	運営推進会議は、報告や情報交換にとどまらず地域の理解と支援を得る貴重な機会と考えられる。定期開催へ向けての取組みが望まれる。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居の空き状況等を、地域包括センター担当者に連絡し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	地域包括支援センターと連絡を密に取り、事業所の実情やホームの取組みを伝え理解を得るなど、連携・協力関係を構築する取組みを行なっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間を除き施錠していない。拘束をしない介助を、実践的に実施している。職員全員が「具体的な禁止行為」を十分理解し、研修等に積極的に参加している。	管理者と職員は、日常的に身体拘束廃止や弊害を確認し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。さらに身体拘束マニュアルの整備や研修への取組みも行なわれている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルは完備して、職員の行為が虐待に結びつかない様に、日々防止に努めているが具体的な研修は、十分ではない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員について、研修等を実施している。	日常生活自立支援事業の制度を活用している利用者がある。職員は、権利擁護に関する制度の理解を深め、利用者家族から要望があれば、いつでも活用できる支援体制は出来ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	H21年7月から家族会を発足し、ホームでの催し物(コンサート・モリフォーラム等)の際に、参加の呼びかけを行い、意見や要望を集約する機会を設け、運営に反映させている。	意見箱の設置、ホームでの主要な交流行事、家族通信「花だより」などで伝えている。家族会を開催し、利用者、家族の意見、要望等を聴きホームの運営に反映させる取組みが行なわれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の主任会議を行っており、職員の意見や提案を、集約している。	管理者は、主任会議、ホームミーティング、ケア会議や社員研修等の機会を捉え、職員の意見、要望、提案を言い易い雰囲気作りに努め、サービスの向上に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	H22年9月「キャリアパス要件」等の届出も正しい条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	本年度の職員採用面接に当たっては、レポートの提出を課すようにし、候補者の「やる気・本気」を、選考方法に変更した。また、既存の職員については、「キャリアパス要件」を提示して、配慮している。	職員の採用に当たっては、性別・年齢等の制限は設けず、高齢者への気遣い、適性、やる気を重視し採用している。また、採用後は、本人の能力発揮、スキルアップ出来るような体制づくりや取組みを行なっている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動への取り組みは、理念に鑑み、スタッフの心得にも示し日々の活動に反映するようにしている。	利用者の人権を尊重するための取組みとして、理念に鑑み、職員の行動指針として「信条」4項目に明確に示し、日々の活動に生かす取組みを行なっている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	H22年1月からつき1回のペースで「職員社内研修」を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十分な取り組みは出来ていない。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーが第一段階で関係づくりを行い、月1回以上主任とのケアプラン会議を実施して、すり合わせを行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネージャーが第一段階で関係づくりを行い、月1回以上主任とのケアプラン会議を実施して、すり合わせを行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用も含めた対応は行っていない。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	申送り(朝礼)時に唱和する、「ホーム信条」にもその項目を、取り入れ暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員が、誕生日に「ご本人宛の手紙」を書いて手渡しする。また、誕生会の写真を撮影して、御家族に送付している。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	支援に努めている。	利用者の高齢化で、馴染みの関係作りが困難な状況になりつつあるが、家族の協力を得ての法事や墓参などに出かけるなど、関係が途切れないよう支援が行なわれている。また、家族、遠方からの親戚、知人、友人の来訪も多い。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援要請があれば、最大限協力している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	主任会議、ホーム会議で検討している。	職員は、入居時、家族からの情報やアセスメントをもとに本人の生活歴、生活習慣を収集し、利用者に寄り添い、本人の意向、希望を聴き取り、今何をしたいのか、どこに行きたいのかを把握し支援している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	看護要約・診療情報提供書等で把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主任会議、ホーム会議で検討し、現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの見直しや、検討を通じて現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見、希望を事前に聴き取り、関係者参加のもと、ケアプラン、モニタリングを行ない、月2回の会議を行っている。見直しについても、現状に即した介護計画を定期的に作成している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主任会議、ホーム会議で検討し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	十分な取り組みは、出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	十分支援できていない。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ヶ月に2回の往診を基本に支援している。	協力医療機関による往診及び急変時の緊急対応、訪問歯科、訪問看護など適切な医療が受けられる体制と支援が整っている。また、訪問マッサージの取組みも行なわれている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1ヶ月に2回程度の看護師勤務を基本に、携帯電話利用で支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、病院、ホーム(事務長・ケアマネージャー)で、対応している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	柔軟な対応で、重度化に向けた支援をしている。	重度化に向けた指針を、入居契約時に、家族に説明し、ホームで出来ること、出来ない事を理解してもらっている。利用者の状態変化に伴い、利用者、家族と話し合い、思いを確かめ合いながら、重度化に向けた方針の共有を図っている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は出来ていないが、マニュアルを揃え、急変時に備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施している。	消防署の協力を得て、避難訓練を年2回定期的に行なっている。非常災害時対応マニュアルを整備し、職員間で周知を図っている。	地域住民の参加を得ての夜間想定避難訓練実施及び非常食等の備蓄が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	十分注意を払い対応している。	管理者、職員は利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、プライバシーを損なわない支援を行っている。個人情報の取扱いに関しても、適切な管理・運用が行なわれている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主任を中心に働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	十分希望にそっているとは言えない部分もあるが、支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容の希望など本人の意思を尊重し支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材準備・盛り付け・後片付け等、一緒に行っている。	利用者と職員が共同で、食事準備や片付けまで一緒に行っている。メニューは、栄養バランス、カロリー計算されたご馳走は、利用者が一番の楽しみであり、利用者が、家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと食事を楽しめる支援が行なわれている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の状態に合わせた支援をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・夕食後は、夜勤者1名で十分ではないが、個別の状態に合わせた口腔ケアをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアマネージャー・主任を中心に支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンや日頃の習慣を把握し、声掛けや誘導で排泄の自立に向けて支援をしている。日中は出来るだけ布パンツで過ごせるよう、身体機能の維持に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別の状態に合わせた予防をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には月・水・金曜日の入浴日だが、時間帯などは本人の希望に応じている。また、他の曜日の入浴にも出来る限り対応している。	入浴は、基本的に週3回の入浴となっているが、利用者の希望や体調に合わせて、柔軟に対応している。毎日入浴の場合もある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の状態に合わせた支援をしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1ヶ月に2回の往診を基本に服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	主任会議、ホーム会議で検討し、支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	十分ではないが、極力支援している。	日常的には、利用者の希望や体調に配慮し、ホーム周辺、公園までの散歩を行なっている。季節の行事を通じて、普段は行けない場所への外出支援など積極的に行なっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	要望・希望に応じて支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望・希望に応じて支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	十分とは言えないが、極力工夫している。	共用の空間は、音楽セラピーに必要なピアノ、学習療法で用いる教材、行事での楽しい写真が掲示されていて且つ、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫されている。そんななか、職員と利用者とは渾然一体となって過ごす様子はごく自然で、家庭的な風景を醸しており印象深い。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分とは言えないが、極力工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	要望・希望に応じて工夫している。	利用者一人ひとりの居室は個性的で、利用者が以前使用していた家具・仏壇・調度品などが持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	十分とは言えないが、極力工夫している。		